

堺市パートナーシップ宣誓制度を はじめます

お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓した性的マイノリティの方に対して、市が宣誓書受領証を交付する制度をはじめます。

婚姻制度とは異なり、法律上の効果が生じるものではありませんが、この制度の広がりから、性の多様性が尊重され、誰もが自分らしく暮らすことのできるまちをめざします。

堺市パートナーシップ宣誓制度の概要

誰もがありのままに自分らしく暮らせるまちをめざす取組として、お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓した性的マイノリティの方に対して、市が宣誓書受領証を交付する制度です。

性的マイノリティとは

性自認、性的指向その他性のあり方について少数派であると認められる方

パートナーシップとは

その一方又は双方が性的マイノリティである二人の間における、お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係

宣誓の対象者

- ◇ ともに成年者であること
- ◇ いずれか一方が堺市内に住所を有するか又は転入予定
- ◇ ともに配偶者がなく、当該当事者以外の人とパートナーシップ関係にないこと
- ◇ 婚姻をすることができない近親者（養親子関係を除く）の関係にないこと

手続きの流れ

電話・FAX・メールで事前予約

宣誓の日時や必要書類の確認

パートナーシップ宣誓

二人で宣誓書に署名（個室対応可）

内容確認

必要書類の確認

宣誓書受領証交付（即日）

提出書類

- ◇ 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
- ◇ 婚姻をしていないことを証明する書類

提示書類（本人確認書類）

- ◇ 個人番号カード、パスポート、運転免許証、その他官公署が発行した免許証等であって本人の顔写真が貼付されたもの等

- いずれか一方が性的マイノリティの方であれば対象となります。
- 戸籍上の性別が「同性」であるかどうかは問いません。
- いずれか一方が堺市内に住所を有するか又は転入予定であれば対象となります。
（二人とも堺市内に住所を有していない場合、いずれか一方が堺市に転入を予定していることが確認できる資料が必要）
- 通称名の使用も可能です。（通称名で日常生活をしていることが確認できる書類が必要）

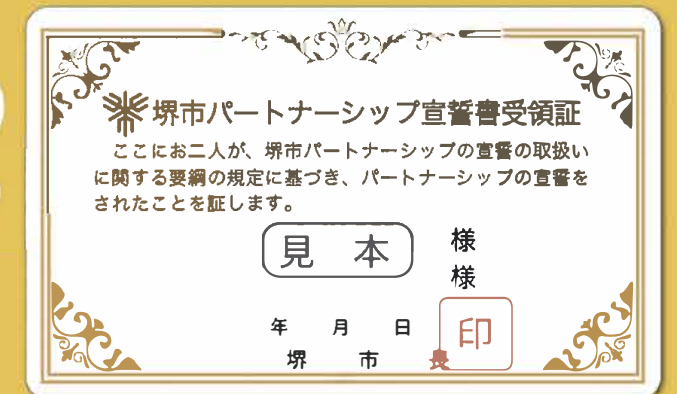
堺市パートナーシップ宣誓制度

TEL 072-228-7159（人権企画調整課内）

FAX 072-228-8070

MAIL partnership@city.sakai.lg.jp（予約専用）

パートナーシップの宣誓を希望される方は日時の調整が必要になりますので、必ず、事前に電話等でご連絡いただきますようお願いいたします。



人権相談ダイヤル TEL 072-228-7364

自分の性別ってなんだろう？

職場で孤立している

トランスジェンダーだと周囲にバラされた...

就職が不安

好きな人の話をしたいけど周りではできない

生きるのがつらい

人権相談ダイヤルでは多様な性に関する相談も受け付けています。本人だけでなく、家族・友人・職場の方からの相談も受け付けています。
月～金（祝・休日・年末年始を除く）
受付： 9：00～12：00 / 13：00～16：30（1人30分）
秘密は守ります。 相談は無料です。

性の多様性

自分の性別が何か

どんな性別の相手を好きか

性のあり方にもいろいろあるよ

100人いれば
100とおり!



身体の性

心の性

社会的な性

誰を好きか

女性 男性



性別に関する身体的な特徴

自分が感じている性別

社会的にどうふるまうか

好きになる相手の性別

LGBTとは

エルジーピーティー

LGBTとは

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとって組み合わせた言葉です。

L レズビアン

女性で同性を好きになる人

G ゲイ

男性で同性を好きになる人

B バイセクシュアル

男女両方とも好きな対象になる人

T トランスジェンダー

生まれたときの性別とは異なる性別で生きる人、生きたいと望む人

※ これら以外にも、さまざまな、性のあり方があります。

「LGBT」は、多様な性の総称として表すこともあります。

また、近年行われた民間企業の調査では、LGBT など性的マイノリティの人は約 8% という調査結果もあります。

お問い合わせ先

堺市市民人権局人権部人権企画調整課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

電話 072-228-7159 FAX 072-228-8070

メール jinkenki@city.sakai.lg.jp

平成 31 年 3 月発行



私たちのまち堺から
人権文化の花を咲かせよう



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて世界が目指した「持続可能な開発目標」です